

佐賀県選挙管理委員会告示第二十一号

不在者投票のできる施設の指定（昭和四十八年佐賀県選挙管理委員会告示第十七号）の一部を次のように改正する。

平成二十四年六月十二日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

一 病院の表中

医療法人幸善会 前田病院	伊万里市立花町二七四二番地一
伊万里市立市民病院	伊万里市二里町大里乙二二七一
医療法人幸善会 前田病院	伊万里市立花町二七四二番地一
有田共立病院	西松浦郡有田町立部乙二四八五番地三
伊万里有田共立病院	西松浦郡有田町二ノ瀬甲八六〇番地

を  
に、  
を  
に改める。